

議事要旨(1) 実務対応報告第 26 号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」の適用期間の満了に関するご意見の募集について

冒頭、西川委員長より、実務対応報告第 26 号の適用期間の満了に関する意見募集については、本日の審議の後、公表を議決する予定である旨の説明がなされ、引き続き加藤常勤委員（専門委員長）より、意見募集期間等について説明がなされた。

説明の後、委員からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ・ ある委員から、保有目的区分の変更後の注記を継続しないこととしても実務上の支障はないとしているが、財務諸表利用者の観点から支障の有無について検討すべきではないかとの意見があった。これに対し事務局からは、専門委員会等の意見を踏まえ、適用事例が少ないこと、今後は事例が生じないなどを理由に実務上支障がないとしているものである旨、また、本来変更を行った事業年度の開示のみで十分であるとする意見もある中で、継続的な開示を定めたという事情もあるとの説明がなされた。
- ・ 別の委員から、保有目的区分の変更後の注記を継続しないこととなった場合であっても、変更を既に行った企業が、財務諸表へ与える影響の重要性に鑑み、自主的に開示することは妨げられるものではないとの理解でよいかとの確認があり、事務局からはそのとおりである旨の回答がなされた。
- ・ さらに別の委員から、文案では適用延期しないことを既に決定しているかのような印象を与えるのではないかとの意見があり、事務局から、適用延期しない方向性を定め、その点について意見を求めるという点で、通常の公開草案と同様であるとの説明がなされた。

審議の後、字句等の修正については委員長に一任する前提で採決が行われ、賛成 11 名、反対 2 名により本意見募集の公表が議決された。以上を受け、西川委員長より、2 名の反対意見を本文に追加し、最終公表へ向けた手続きに入る旨の説明がなされた。

以 上